

2020年4月15日

リカレント大阪校 訓練受講生各位

学校法人創造社学園
生涯学習事業本部長
生地 由一

Covid-19

新型コロナウイルスに関するリカレント大阪校の一時休校について

4月15日より5月6日まで創造社リカレントスクール大阪校は、厚生労働省・労働局の委託分の職業訓練を一部の訓練を除き一時休校といたします。

受講生の方々もなかなか休校とならないことで、感染等の心配をされている方もおられたことと思います。行政から自主的に一時休校を実施することを認める旨の通知が届きました。この通知を受け、創造社リカレントスクール大阪校は、一部の訓練を除き一時休校を実施いたします。

クラス毎の対応内容は次の通りです。

①授業継続となる講座

11月Javaプログラマー養成科・・・講座継続（修了式が4月17日の為）

②一時休講とする講座

1月Javaプログラマー養成科、1月Webデザイナー養成（若者正社員育成コース）科

2月Javaプログラマー養成科、2月Webデザイナー養成（若者正社員育成コース）科

3月Javaプログラマー養成科、3月Webデザイナー実践（若者正社員育成コース）科、

3月DTPオペレーター（若者正社員育成コース）科

③休講に伴う補講等の対応

1) 休校期間中に実施されなかった授業を補講という形で実施します

2) 補講は休校分の日数、時間数を実施することとなるため、土曜日や就職活動日の元々授業設定のない日に授業を実施することとなります。

3) 受講者は通常授業と同様に80%以上の出席率を求められます。不用意な欠席はお控えください。

4) 休校中に担当の先生方から課題が出されます。しっかりと休み中も学習してください。

また、一時休校中は「感染しない」、「感染させない」「広げない」ために実施し、COVID-19の終息を早める目的で実施します。不要不急以外の外出はお控えいただき、責任ある行動をとってください。

5月7日からは訓練を再開いたします。引き続き職業訓練をご受講いただければ、十分注意して元気に学校に戻ってきてください。